

平成 2 6 年

亀山市教育委員会第 9 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第9回臨時会会議録

1. 日 時

平成26年8月8日（金）午後3時30分開会

2. 場 所

亀山市役所 本庁舎3階 第3委員会室

3. 出席委員

1番委員	岡 田 香
2番委員	肥 田 岩 男
3番委員	井 上 恭 司
4番委員	伊 藤 ふじ子
5番委員	大 萱 宗 靖

4. 議事参与者等

教育次長	佐久間 利 夫
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	服 部 裕
教育研究室長（以下研究室長という。）	西 秀 人
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	久 野 友 彦
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光

5. 会議録署名者指名

3番委員（井 上 恭 司 委員）

6. 議事

委員長 議案第36号「平成27年度使用小学校教科用図書の採択について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 平成27年度使用小学校教科用図書を採択するについて、委員会の議決を求めます。

委員長 議案第36号については、教科書採択の公平性を確保するため、非公開とすることが適切ではないかと考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書に基づき、各委員にお諮りします。非公開としてよいか。

委員長 (全委員異議なし)

議案第36号「平成27年度使用小学校教科用図書の採択について」は、非公開とする。関係職員以外は退室を願う。

(関係職員以外退室)

《非公開》

(議案第36号「平成27年度使用小学校教科用図書の採択について」は可決される。)

(退室した職員入室)

委員長 議案第37号「平成26年9月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 平成26年9月亀山市議会定例会に提出する教育行政現況報告を別紙のとおり策定するについて、委員会の議決を求めます。

(事務局にて教育行政現況報告を朗読する。)

委員長 議案第37号について、質問を求める。

大萱委員 これは、9月議会に提出ということだが、先月というのは、8月のことか。

教育長 開会が8月28日ですので、先月は7月のことです。

委員長 通学路の改善要望の52箇所について、従来のものと新規のものとの説明をお願いする。

学校室長 数については、昨年度も報告していますが、新規について報告しています。昨年度新規42箇所、今年度は、継続している箇所が5箇所あり、新規は47箇所、計52箇所です。

委員長 新規で47箇所もあるのか。

生涯室長 生徒が通学する中で、生徒が変われば、経路が変わるということがありますし、道路改修などにより、より安全を求められ、要望が出てきています。

委員長 対象の生徒が変わり、要望が発生することもあるということか。際限のないような気がする。

大萱委員 改善されれば、より良いものを求める。

学校室長 新たな宅地の開発などにより、出てくるものもあります。

井上委員 1ページの「来年度から導入を目指した主幹教諭及び指導教諭・・・検討が始まっている」とあるが、検討が始まっていて、来年度から導入が始まるということだが、主幹教諭、指導教諭の位置づけや待遇はどうなるのか。

「教育委員会や学校等が講ずべき内容を精査」とあるが、4月から教育委員会制度が変わるが、学校については何を指しているのか、学校等が講ずべき内容とは、何があるのか。いくつもあるのなら何が課題になってきているのか。

2ページの「それでは、・・・感謝申し上げます。」とあるが、良かった良かったと記載しているのであれば、削除しても良いのではないか。

「先月、検討委員会を立ち上げ」とあるが、検討委員会は、正式名を記述しておくのが良いのではないか。

「給食食材費等の課題」とあるが、材料費の値段のことなのか、給食費のことなのか、わかりにくい。

2ページの最後に「本会議で予算補正をお願いいたしております。」とあるが、削除で良いのでは。

3ページで佐世保の事件を受けて記述していると思うが、冒頭で「生徒指導に関することにつきましては」とあるが、後半とそぐわない印象を受ける。生徒指導に関することは、それぞれの生徒の指導上の問題ということで、問題行動も幅広く含まれていくのだろうが、ここでは、「保健・福祉・医療・教育」の連携を強化していくことを言いたいのであれば、表現を変更しても良いのではないか。

質問だが、中部中学校体操男子というのは、部活ではないはず。部活ではないが、中体連には参加できるということか。日常

の部活では無いものもあるので、取り違えも出てくるのではない
か。

「幼稚園におきましては支給認定手続き等の整備が必要となっ
ております」とあるが、幼稚園として解決していく中身は何があ
るのか。

特別支援教育の関係で、「本年度から…協力機関として参加
しているところであります」とあるが、主語は何なのか。

4 ページの白川小学校の工事の関係で「インフレスライド条項
の適用による変更契約」とあるが、専門用語で表現が難しいので
はないか。

5 ページの「市議会へ提出させていただきましたので、ご高覧
賜りたい」とあるが、議員にご高覧いただくだけなのか、それと
もやり取りがあるのかどうか。また、市民に対して公表はあるの
かどうか。

学校室長

1 ページの主幹教諭、指導教諭の職についてですが、位置づけ
としては、公立小中学校における新しい職が設置されることが、
県教育委員会において、検討されているところです。全ての学校
に配置ということではありません。主幹教諭の登用は、全国の4
0都府県で導入されており、三重県も、より組織の充実を図るた
め導入を進めているという主旨です。主幹教諭の役割は、管理職
を補佐しながら、児童生徒の教育も行うということです。学校運
営について、管理職の補佐をする意味合いがあります。指導教諭
については、団塊の世代の退職と一般教員の若返りの中で、教員
を指導するということと、児童生徒の教育を行うという意味合い
の職です。学校を取りまく組織や職員体制の変化に対応するた
め、新しい職を設置するということのようにです。待遇について
は、それ相応の待遇をすると聞いています。管理職に準じて、選
考による決定も視野に入れて検討しているということです。

井上委員

校長は、校長として異動するが、主幹教諭は主幹教諭として、
指導教諭は指導教諭として人事異動するのか。職階制度がいくつ
もある学校と従来の学校が並立していくということか。

学校室長

詳細部分は、市町教育長会議等の声を聞きながら検討がなされ
ていくようです。現在のところ、新しい職に就くにあたって人事
異動を伴うのかどうかは、明らかになっていません。一般的に

は、大規模校から導入されると予想されます。

井上委員

主幹教諭や指導教諭の役割が発揮され、学校が活性化し機能が充実することを期待しての導入と思うが、逆の面が出てくる気もしないことはないので、充分現場の意向も汲み上げソフトランディングを図っていただきたい。

学校室長

次に教育委員会の講ずべき内容ですが、教育委員会制度が変わりますので、講ずべき内容を精査し、的確に時期も内容も外さずにしなければいけないということでもあります。学校はということですが、アレルギー疾患対策基本法については、教育委員会や学校長のなすべき努力義務が明記されています。つまり、アレルギー疾患対策基本法一つ取っても、講ずべき内容があるということです。給食検討委員会でも精査の一つの作業として協議していますが、中間報告をいただき、学校へ発信します。

井上委員

聞きたいことが二つ、一つは学校等とあるが、等は何を指すのか。二つ目は、精査していくものは、いくつもあるのかということを知りたい。

学校室長

精査するものですが、アレルギーの対策だけでも複数のことがあります。また、前文に新たな制度や計画に適確な対応ができるようがありますが、新たな制度では新しい職の設置が必要で、学校としては、配置される場合に組織体制等を検討しなければなりませんし、教育委員会は要望等を検討する必要があります。

井上委員

計画という文言は適切な表現なのか。

学校室長

「子ども読書活動推進計画」「特別支援教育総合推進計画」「三重県教育ビジョン」をあげていますが、これを受けて教育委員会がすべきこと、学校が努力すべきことが予想されるので、計画も入れてあります。新たな計画ということです。次に検討委員についてですが、正式名を入れます。続きまして、給食食材費等についてですが、給食費イコール食材費ということをお伝えしたいという意味合いがあります。検討させていただきます。

研究室長

2ページの最後「本会議で予算補正をお願いいたしております。」は、削除させていただきます。3ページの生徒指導のところですが、「保健・福祉・医療・教育」の連携を強化していくということで記載していますので、検討をさせていただきます。続きまして、部活動の件ですが、体操につきましても、学校の顧問

が引率しなければ大会に参加できないという規定があり、こういう表現をしています。特別支援教育のところで、国立特別支援教育の協力機関として参加しているのは、特別支援学級設置の教育委員会で、熊本市、平塚市、横手市それと亀山市です。亀山市教育委員会ということです。

井上委員
研究室長

4市のうちの一つということか。
人口規模と設置校の多いところということなどで選ばれてきています。

学校室長

1ページの下から3行目の学校等の「等」ですが、アクションプランには、保護者がなすべきことや取り組むべきこと、地域の皆さんで取り組んでいただきたいことがありますので、PTAや保護者を含んでいます。2ページ目の「感謝申し上げます。」については、学校や教育委員会だけで、無事に送れたわけではありませんので、市民の皆様を含めてお礼を申し上げたいということです。

井上委員

お礼もいいが、この夏休み中に子ども達が成長したとか豊かな体験をしたということが記載できれば、そのほうが良いのでは。

学校室長
総務室長

一考させていただきます。
3ページの幼稚園関連で支給認定手続き等の整備が必要となる中身ですが、まずは公立幼稚園の保育料です。それと私立の幼稚園の利用者負担金を定める必要があります。次に、白川小学校の工事の関係で「インフレスライド条項の適用による変更契約」の表現についてですが、検討させていただきます。それと最後の教育委員会事務の点検評価についてですが、議会に提出するとともにホームページに掲載して公表させていただくということです。

井上委員
教育次長

本日の資料について、できれば事前配布をしていただきたい。
申し訳ございません。来年度に向けて、事務の見直し等検証していきたいと思います。

岡田委員

2ページの全国学力・学習状況調査について、「今後、保護者等に対して、その具体的な方策等を示してまいります。」とあるが、これまで家庭学習の手引きとか配布していたが、それ以外に何か違う具体的な方策があるのか。

研究室長

全国学力・学習状況調査の結果分析をさせていただくうえで、2月に公表について決めていただいたが、亀山の子ども達の強み

とか弱みとか、それに対しての対応策について、具体的なものを示していく方向で教育委員会と学校のほうで最終的な調整をしているところです。

岡田委員 細かいことだが、4ページの「大勢の子どもたちを中心に利用いただき」とあるが、「子どもたちを中心に大勢利用いただき」なのかと思うがどうか。

図書館長 訂正します。

委員長 それでは、若干の修正点は委員長に一任していただくとし、議案第37号について、可決することに異議はないか。
(異議はなく、議案第37号は可決される。)

7. 協議事項

委員長 協議事項ですが、「教育委員会事務の点検・評価について」説明を求める。

(教育総務室長説明)

井上委員 室長が説明された方法で、次回までに精査してくるということではよろしいのではないか。

(ほかに質問なし)

委員長 次回までに精査してくるようお願いします。

8. 報告事項

委員長 報告事項ですが、「平成26年度9月補正予算について」説明を求める。

(各担当室長説明)

委員長 白川小学校のインフレのスライド条項ですが、設計金額に請負率を掛けているのか。

総務室長 平成26年4月時点の設計額に請負率を掛けています。

9. その他

生涯室長 子ども会育成者連絡協議会主催で行われましたソフトボール大会、キックボール大会の結果を報告し、それと関宿の玉屋宿泊体験学習会の案内を配布させていただきます。また、8月19日から22日に青少年育成市民会議主催のサマーキャンプを開催しますのでご案内させていただきます。

大萱室長 鈴鹿峠自然の家のプールが使えないようだが、どういう状況なのか。

生涯室長 昨年度から使用を中止しています。原因は老朽化です。水漏れはしていない状況ですが、修理にかなりの金額が必要で、プールを存続するかどうかを含めて検討中です。

大萱委員 是非とも、再開する方向で検討いただきたい。

10. 閉会

午後5時40分